

平成 30 年度

健康部の運営方針

<部の構成>

健康総務課、国民健康保険室、年金児童手当課、医療助成課、保健所（保健企画課、保健衛生課、保健予防課、保健センター）

<担当事務>

- (1) 保健及び医療に関すること。
- (2) 国民健康保険に関すること。
- (3) 後期高齢者医療に関すること。
- (4) 国民年金に関すること。
- (5) 児童の扶養に係る手当に関すること。
- (6) 医療助成に関すること。
- (7) 保健所に関すること。

<部の職員数>H30年4月1日現在

正職員	213名
再任用職員	2名
任期付職員	8名
非常勤職員	81名
合計	304名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

※保健所については、別途、方針を掲げています。

1. 基本方針

健康部は、誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくりを実現するため、救急医療や市民の健康づくりなどの健康医療施策及び国民健康保険や児童手当などの社会保障関連施策の取り組みを進めることで、健康寿命の延伸をめざします。

市民の健康及び安全安心の確保を図るため、関係諸団体、諸機関と初期救急医療体制の再構築を進めるほか、災害時の医療救護体制の強化に向けて「災害時医療救護活動マニュアル」を策定するとともに、関係機関との協議や研修会、連携訓練を行うなど、連携強化を進めます。

国民健康保険については、適切な財政運営を進めるほか、医療費の適正化、保険料収納対策の強化を進めます。また、市民の窓口の待ち時間解消を目的に、国民健康保険・後期高齢者医療・医療助成の窓口業務の一部民間委託を検討します。

さらに、少子化対策の一環として、子ども医療費助成制度及びひとり親家庭医療費助成制度を利用する世帯の自己負担額を軽減することで、子育て中の世帯への経済的な支援を行います。

2. 重点施策・事業

(1) 「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」連携事業の推進

方向性	市内の公的病院や医療系大学、関係団体などが協定を締結し設立した「健康医療都市ひらかたコンソーシアム」を活用して、各構成団体と連携しながら各種健康医療関連事業を実施し、市民の健康増進に繋がります。
取り組み	コンソーシアムに掲げる8つの分野の連携事業に基づき、構成団体と連携して、災害時における医療救護体制の強化をはじめ、市内の医療機関への医療通訳士派遣や小中学生に対する健康教育、健康づくり・介護予防、産後ケア事業、健康医療に関する情報発信などの連携事業を推進します。また、コンソーシアム連携事業として、第30回枚方市健康・医療・福祉フェスティバルを9月に実施します。

	≪目標値≫ コンソーシアム連携事業への参加人数：1万1,800人 (実績：平成29年度 1万1,778人) 平成30年度当初予算：6,745千円
--	---

(2) 救急医療体制の整備

方向性	本市には、北河内夜間救急センターや枚方休日急病診療所などの初期救急医療機関から関西医科大学附属病院の高度救命救急医療機関まで、救急医療体制が整備されており、この機能を維持し、引き続き確保します。また、老朽化した医師会館及び休日急病診療所の市立ひらかた病院整備後の有効活用地への移転に合わせて、総合的な初期救急医療体制について検討を行います。
取り組み	関西医科大学附属病院をはじめとする救急医療機関を支援するとともに、北河内夜間救急センターの事務局として、年間を通じた夜間小児救急医療の円滑な提供に努めます。また、医師会館及び休日急病診療所の移転とあわせて、北河内夜間救急センター及び休日歯科急病診療所の移転も含めた総合的な初期救急医療体制の再構築に向けて、関係諸団体、諸機関との協議・調整を行いながら検討を進めます。 平成30年度当初予算：235,639千円

(3) 災害時の医療救護体制の再構築

方向性	災害時の医療救護体制の強化に向けて、関係機関との連携を進めます。
取り組み	昨年度に引き続き、災害時の医療救護体制の強化に向けて、関係機関との協議・調整を行いながら、研修会及びより実践に近い大規模地震時医療活動訓練を実施するとともに、「枚方市災害時医療救護活動マニュアル」を策定します。 ≪目標値≫ 拠点応急救護所設置病院における災害医療救護活動訓練の実施率(累計)：平成31年度までに80%(実績：平成29年度まで40%実施) 平成30年度当初予算：1,816千円



(4) 国民健康保険制度改革への対応

方向性	国民健康保険特別会計について、大阪府国民健康保険運営方針に基づき、一般会計からの基準外繰入を行うことなく適切な財政運営を進めます。 同方針において示された、保健事業や給付事業等に係る府内統一基準については、平成30年度から円滑に対応するとともに、保険料率の設定や減免制度等については、6年間の激変緩和期間が設定されたことを踏まえ、平成36年度の保険料府内統一化に向け、保険料納付義務者において急激な負担増とならないように配慮しつつ見直しを進めます。また、保険料収納率の向上や、生活習慣病の予防、医療費のさらなる適正化を進めます。
-----	---

取り組み	<p>保険料の賦課にあたり、大阪府の激変緩和措置を反映して保険料率を設定するとともに、市独自の減免制度の見直し等、府内統一基準に基づく見直しを進めます。</p> <p>また、保険料収納対策の強化を図るとともに、人間ドック受診費用助成額の増額や生活習慣病チェックサイトの構築等により、生活習慣病予防の啓発と特定健診の受診勧奨につなげます。</p> <p>《目標値》</p> <p>平成 30 年度国民健康保険料収納率（現年分）：90.50%</p> <p>（実績：平成 28 年度国民健康保険料収納率（現年分）：90.07%）</p> <p>平成 30 年度当初予算：41,504,000 千円（特別会計予算規模）</p>
------	--

（５）国民健康保険・後期高齢者医療・医療助成の窓口業務委託の検討

方向性	<p>国民健康保険制度改革への対応と繁忙期における窓口の待ち時間解消等を効率的・効果的に行うため、国民健康保険・後期高齢者医療・医療助成の窓口において、窓口業務の一部民間委託を検討します。</p>
取り組み	<p>他自治体の事例研究や、本市の全庁的な検討を進めていく中で、効率的・効果的な実施手法や費用対効果、スケジュールの具体化を図ります。</p>

（６）子育て世帯への経済的支援

方向性	<p>少子化対策の一環として、子ども医療費助成制度及びひとり親家庭医療費助成制度を利用する世帯の自己負担を軽減することで、子育て世帯を支援します。</p>
取り組み	<p>子ども医療・ひとり親家庭医療受給世帯で、受給者が複数いる世帯に対し、1 世帯あたりの自己負担月上限額を 1 人分の上限額と同じ 2500 円とすることで、医療費負担の軽減を図り、子育てを支援します。実施にあたっては自動償還とし、平成 30 年 7 月診療分から償還を行います。</p> <p>《目標値》</p> <p>助成対象世帯：年間延べ 10,800 世帯</p> <p>平成 30 年度当初予算：28,958 千円</p>

3. 行政改革・業務改善

◆新行政改革実施プランの改革課題

改革課題	取り組み内容・目標
8-1. 国民健康保険特別会計の経営健全化（収納率の向上）	<p>被保険者の資格管理をより適正に行い、差押等の滞納整理体制を強化するなどの取り組みを重点的に進めるとともに、口座振替率の向上等により、当初の目標を上回る目標として現年分収納率 90.5%と滞納繰越分収納率 30%をめざします。</p>

改革課題	取り組み内容・目標
8-2. 国民健康保険特別会計の経営健全化（特定健康診査の受診率の向上）	「第3期特定健康診査等実施計画・第2期データヘルス計画」に基づき、特定健診未受診者への受診勧奨の強化等を進め、受診率の向上を図るとともに、生活習慣病の予防及び重症化予防に向けた取り組みを進めます。
8-3. 国民健康保険特別会計の経営健全化（ジェネリック医薬品の利用促進等）	ジェネリック医薬品の利用促進に向けた啓発や被保険者個人への通知、レセプト点検等給付審査によって、医療費の適正化を進めます。
21. 国民健康保険・医療助成システムの再構築	平成29年度に再構築が完了した中で、今後、府内統一基準に基づく国保減免制度への対応等に係るカスタマイズや保守運用に要する経費の削減をめざします。

◆業務改善のテーマ・目標

テーマ	取り組み内容・目標
民間事業者のノウハウの活用	国民健康保険保健事業について、高度な専門性を有する事業者への委託により糖尿病性腎症重症化予防のための保健指導プログラムを提供するとともに、特定健診未受診者に対し事業者のマーケティングのノウハウを生かした受診勧奨を新たに実施します。
債権の適切な回収	債権管理及び回収に関する条例の施行を踏まえ、国民健康保険・後期高齢者医療・医療助成・児童手当等に係る債権の適切な管理と回収を進めます。
子育てワンストップサービス導入	児童手当の手続きの一部について、子育てワンストップサービスによる電子申請導入に向け、年金機構等との情報連携の整備状況を踏まえ調整検討を進めます。
医療費助成の自動償還	平成30年4月の制度変更により、受給者の医療機関等での自己負担が増加するため、後日の償還申請が増加することが見込まれることから、申請手続きを行うことなく自動的に償還する仕組みを構築し、受給者の負担を軽減します。

4. 予算編成・執行

◆国民健康保険特別会計の予算編成

国民健康保険制度改革により平成30年度から大阪府が財政運営主体となる中で、本市の国民健康保険特別会計の当初予算編成にあたって、大阪府から示された事業費納付金の算定額を基準とし、一般会計からの基準外繰入金を見込まず、大阪府による激変緩和措置を活用する中で保険料率を算定し、予算額に反映しました。

5. 組織運営・人材育成

- ◆健康寿命の延伸のための施策展開をはじめ、大規模な自然災害に備えた健康危機管理体制の強化や在宅医療の推進、保健師等の専門職の人材育成については、庁内、部内の連携を強化して取り組みます。
- ◆「枚方市新型インフルエンザ等対策行動計画」に基づいて平成27年度に策定したマニュアルを踏まえ、研修を実施するとともに、班体制の整備や訓練実施に向けた関係課との検討・協議を行います。
- ◆健康・医療・福祉フェスティバルや、ひらかた食育カーニバル、健康のつどいなど関係団体と連携した事業の実施にあたっては、部内各課の協力・連携を図り、来場者の安全確保に努めるとともに、円滑に運営します。
- ◆朝礼・夕礼や定期的な課内会議などで職員間での情報共有化を行い、また、OJTを活用し新任職員のスキルアップを図るなど、個々の職員の能力向上・組織力向上に努めます。

6. 広報・情報発信

- ◆エフエムひらかたを通して、定期的に、健診の受診方法や結果の見方、生活習慣病予防のコツなど様々な健康情報を発信し、市民の健康づくりを応援します。
- ◆国民健康保険制度改革による被保険者への影響等について、広報ひらかた等を通じて丁寧な情報発信を行うとともに、インターネットアンケートを実施します。